平成２７年（再イ）第２号
北海道北見市常呂町字常呂561番地
再生債務者　横畠　　敦
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月９日まで
平成27年９月11日　釧路地方裁判所網走支部
平成２６年（再イ）第２号
熊本県天草市河浦町路木1809番地
再生債務者　出永　明義
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月25日まで
平成27年９月11日　熊本地方裁判所天草支部
平成２７年（再イ）第４２号
北九州市小倉南区湯川新町４丁目１番12号（102）
再生債務者　松永　陽平
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月30日まで
平成27年９月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２７年（再イ）第６１号
神戸市兵庫区出在家町２丁目６番20―108号
再生債務者　菱谷　華世（旧姓石井）
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月10日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２７年（再イ）第６４号
神戸市須磨区妙法寺字大津江430番地の３　ワコーレ須磨妙法寺ステーションマークス409号
再生債務者　中西　喬嗣
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月10日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２７年（再イ）第１９号
兵庫県加古川市平岡町一色東１丁目73番地の５
再生債務者　白金　芳隆
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月８日まで
平成27年９月10日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２７年（再イ）第３０号
北九州市小倉北区熊谷１丁目10番14号
再生債務者　桑名　秀忠
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２７年（再イ）第１号
兵庫県川辺郡猪名川町若葉２丁目50番地（Ｂ―702）
再生債務者　山本　恭之
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月２日まで
平成27年９月11日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２７年（再イ）第３８号
北九州市八幡東区帆柱４丁目２番11号
再生債務者　堀内知我子
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月２日まで
平成27年９月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２７年（再イ）第９号
鹿児島県鹿児島市常盤２丁目６番23号（パークサイド常盤302号）
再生債務者　仮屋　正樹
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月７日まで
平成27年９月９日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係
平成２７年（再イ）第１号
鹿児島県指宿市開聞十町2878番地
再生債務者　石田つぼみ
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月８日まで
平成27年９月10日
鹿児島地方裁判所知覧支部
平成２７年（再イ）第４号
宮崎市大塚町鎌ケ迫2492番地４　ローズコートＳＡＣＨＩ―102号
再生債務者　藤瀬　亮平
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月９日まで
平成27年９月11日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２９号
兵庫県宝塚市安倉中４丁目10番９―202号
再生債務者　寺田　里香
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年９月10日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２７年（再イ）第１６号
千葉県成田市宗吾３丁目575番地１（ロイヤルガーデン伍番館205）
再生債務者　内田　信和
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年９月11日　千葉地方裁判所佐倉支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１０号
札幌市中央区南６条西21丁目１番52号　高宮マンション201
再生債務者　高宮　康彰
1　決定年月日時　平成27年９月11日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月16日から平成27年10月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２７年（再ロ）第１号
愛知県豊田市朝日町４丁目５番地８　セジュールフヂエＣ―201号
再生債務者　筒井　　傑
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年10月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第５号
千葉県市原市八幡1179番地34
再生債務者　金子　智弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年９月28日まで
平成27年９月11日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係